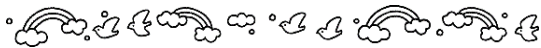


富里学童クラブ



1. 運営主体

社会福祉法人 富里市社会福祉協議会（民設民営）

2. 開所日・開所時間

〈学校授業日〉 放課後から午後6時まで

〈学校休業日〉 午前8時から午後6時まで（土曜日、長期休業期間、振替休日）

〈延長利用〉 午後6時から午後7時まで

〈早朝利用〉 午前7時30分から午前8時まで（学校休業日のみ）

※全児童の送迎状況により、閉所時間が繰り上げになる場合があります。

3. 休所日

日曜日及び祝日

夏季（8月13日～8月15日）、冬季（12月29日～翌年1月3日）

その他、必要と認められた日

4. 利用料金

通常利用	月額利用料金	利用料金（おやつ代・教材費込）	9,000円
		（2人目～・ひとり親）	6,000円
	延長利用	18:00～18:30	1回につき200円
		1月当たり上限額	2,000円
		18:30～19:00	10分につき200円
		1月当たり上限額設定なし	
	早朝利用	7:30～8:00	1回につき200円
		1月当たり上限額	2,000円
	夏季休業	（通常利用児童） 通常利用の月額利用料金に右記料金を加算	5,000円
	冬季休業		2,000円
春季休業	2,000円		
	新1年生 2,000円		
長期利用	夏季休業		15,000円
	冬季休業		3,000円
	春季休業		5,000円
		新1年生	4,000円
	延長利用	18:00～18:30	1回につき200円
		1月当たり上限額	2,000円
		18:30～19:00	10分につき200円
		1月当たり上限額設定なし	
早朝利用	7:30～8:00	1回につき200円	
	1月当たり上限額	2,000円	
一時利用	利用料金	1月当たり5回まで利用可能	1回につき1,000円
	延長利用	18:00～18:30	1回につき200円
		18:30～19:00	10分につき200円
	早朝利用	7:30～8:00	1回につき200円

※上記利用料金の他に、保険料がかかります。詳細については、学童クラブにお問合せください。

※12月1日時点の内容となりますので、4月以降変更になる場合があります。